

県民行動指針 Ver.30※下線は訂正箇所

県民のみなさまには、新型コロナウイルス感染防止のため、以下のことをお願いします。

福井県知事 杉本 達治

【県民のみなさまへ】

I 「マスク着用」など基本的な習慣を

- マスクの着用を徹底しましょう（屋外で人が近くにいない場合は除く）。特に食事中を含め、会話をする際は、マスク着用の徹底をより一層心掛けてください。
- 人との間隔を取りましょう（できるだけ2m、最低1m）。
- 帰宅後、食事前には、手を洗いましょう。
また、「目」、「鼻の穴」、「口」は安易に触らないようにしましょう。
- こまめに換気しましょう。（毎時2回以上、1回あたり数分間全開に）
- 他県と往来する際は、人混みを避けるなど基本的な感染防止対策を徹底しましょう。帰福後は、体調管理に注意してください。

2 感染リスクを下げて

- 「換気の悪い密閉空間」、「多数が集まる密集場所」、「間近で会話や発声をする密接場面」という3つの条件（三つの密）を避けましょう。
- 会食をする場合は、「ふくい安全・安心認証店」を利用のうえ、「マスク会食」を徹底し、「4人以下のテーブル」 *で行いましょう。
※参加者が5人以上の場合は1テーブル4人以下に分ける（同居家族を除く）
- 飲食以外で店舗を利用するときには「感染防止徹底宣言」ステッカーが掲示されていることを確認し、掲示されていない場合は利用を控えてください。
- 接触確認アプリ（COCOA）を導入しましょう。
万一アプリからの通知があった場合には、受診・相談センター（0776-20-0795）に相談してください。

3 体調不良の場合は

- 検温など体調確認を心がけ、体調不良の場合は、無理をして外出・出勤しないようにしましょう。
- 発熱等の症状がある場合は、かかりつけ医・最寄りの医療機関に電話で相談しましょう。
かかりつけ医を持たない場合や、受診先に迷う場合は、受診・相談センター（0776-20-0795）に電話で相談しましょう。
- 体調不良の同居家族がいる場合には、部屋や食事などの生活空間を分けましょう。

【事業者等のみなさまへ】

4 安心できる職場や店舗等に

- 感染拡大予防ガイドラインを遵守し、「感染防止徹底宣言」ステッカーを掲示しましょう。
- 感染が発生した場合に備え、利用客の連絡先等を記録しましょう。
万一感染が発生した場合には、PCR検査や施設名の公表、名簿の提出など保健所の調査に協力してください。
- 喫煙所や更衣室、社員食堂を含め、職場内において三つの密をつくらないようにしましょう。
- 職場内において、昼食時、休憩時を含めたマスク着用を改めて徹底しましょう。
- テレワーク、シフト制の導入や、出張はオンラインで代替するなど、働き方を見直しましょう。
- 体調不良の人が気兼ねなく休める職場の雰囲気を作りましょう。
- 飲食の場での「マスク会食」を推進するため、利用客にマスク会食の励行を呼び掛けましょう。

【県民・事業者等のみなさまへ】

5 謹謹中傷や差別的行為はしない

- 感染者・濃厚接触者や医療従事者ならびにその家族や関係者等に対して、謹謹中傷や差別的行為は絶対にしないようにしましょう。

参考

【福井県ホームページ】 全国の感染状況、まん延防止等重点措置を実施する地域
https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/kansensyo-yobousessyu/corona_ver2_2.html

【内閣府ホームページ】 感染リスクが高まる「5つの場面」 など
<https://corona.go.jp/proposal/>